

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート
[団体名：三鷹市スポーツ協会]
[記載日：令和7年4月1日]

【対応状況に係る自己評価】

- A : 対応している
B : 一部対応している
C : 対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会は法人格を有していないため対象外である。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 三鷹市スポーツ協会規約等を整備しており、遵守に努めている。 また、団体活動のための専用口座を用い財産を分別して管理・運営している。 今後とも規約等に基づいた事業運営及び事業活動を推進していく。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会やイベント、講習会等を行う際には、当該施設を所管する三鷹市及び（公財）三鷹市スポーツと文化財団が定める安全管理に関する条例等を遵守している。 個人保護法を遵守し、個人情報の取扱いについては十分留意して運営している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員体制 会長（1名）－副会長（3名）－理事長（1名）－副理事長（1名） 会計監査（2名）－常任理事（10名）が 専門部会として、総務部、企画部、指導部、広報部、会計部にそれぞれ 2名配置 他理事 22名在籍で定期的に理事会を開催している。 役員が団体の構成員に対して、定期的に決算や事業報告等を行っている。また、会報を発行し、定期的な団体の運営状況を団体の構成員に報告している。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A

毎年度、5月に評議員会を開催し議案書において、三鷹市スポーツ協会事業計画の中で基本方針を定めている。令和6年度からホームページ掲載により公表している。

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
-------------------------------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

当協会内での研修等の開催は未実施であるが、上部組織及び関連団体での研修会の機会を捉えて参加を促している。今後、当協会内での研修会開催の検討を進めていく。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
------------------------------------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

当協会内での研修として令和元年度に実施済みであるが、その他、上部組織及び関連団体での研修会の機会を捉えて参加を促している。今後、当協会内での研修会開催の検討を進めていく。

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
-------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

当協会の会計処理が適切に行われるよう、協会の規約に必要な事項を定め、そのとおり処理をしている。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
----------------------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

(公財)東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引きに従い、適正に会計処理を行っている。

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

当協会の規約に基づき、監査役による監査を行うとともに、評議員会において前年度の会計に関する決算書類の承認を受けている。

また、令和6年度に東京都から地区体育協会分担金実態調査を受け、会計処理について適正であるとの評価を受けている。

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
---------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

令和6年度から当協会のホームページに組織概要（規約等）を開示している。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

令和6年度から当協会のホームページにおいて、組織運営に係る情報やスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を開示している。

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)